

平成 18 年 8 月 14 日

各 位

東京都新宿区西新宿六丁目 8 番 1 号
株式会社 アドウェイズ
代表取締役 岡村 陽久
(コード番号:2489 東証マザーズ)
問い合わせ先:
執行役員 伊藤 孝之
電話番号 03 (5339) 7122

株式の分割に関するお知らせ

当社は、平成 18 年 8 月 14 日開催の取締役会において、株式の分割に関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

投資家の皆様に、より投資しやすい環境を整えるため、株式の分割を実施し、投資金額の引き下げおよび株式の流動性の向上を図ることにより、投資家層の拡大を図ることを目的として実施するものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 18 年 9 月 30 日（土曜日）最終の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主の所有普通株式 1 株につき 5 株の割合をもって分割する。（ただし、当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質上は、平成 18 年 9 月 29 日（金曜日））

(2) 分割により増加する株式数

普通株式とし、平成 18 年 9 月 30 日（土曜日）最終の発行済株式総数に 4 を乗じた株式数とする。（ただし、当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質上は、平成 18 年 9 月 29 日（金曜日））

3. 日程

(1) 株式分割基準日 平成 18 年 9 月 30 日（土曜日）

(2) 効力発生日 平成 18 年 10 月 1 日（日曜日）

（証券保管振替制度をご利用の実質株主様は、平成 18 年 10 月 1 日より増加株式数の残高が発生いたします）

(3) 株券交付日 平成 18 年 11 月 20 日（月曜日）

4. その他、この株式の分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定する。

以 上

【ご参考】

1. 株式分割により増加する株式数を具体的に明示していないのは、本取締役会決議日から分割基準日までの間に新株予約権の行使により発行済株式数が増加する可能性があり、割当日現在の発行済株式総数が確定できないためであります。
2. 株式分割後の発行済株式総数は、平成 18 年 6 月 30 日現在の発行済株式総数を基準として計算すると、次のとおりとなります。
 - (1) 現在の発行済株式総数 15,315 株
 - (2) 今回の増加株式数 61,260 株
 - (3) 増加後発行済株式総数 76,575 株
3. 株式の分割に際しては、資本金の増加はありません。

4. 払込価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権証券の払込価額を平成 18 年 10 月 1 日以降、次のとおり調整いたします。

銘柄名	調整前払込価額	調整後払込価額
第 1 回新株予約権証券	63,600 円	12,720 円
第 2 回新株予約権証券	63,600 円	12,720 円
第 3 回新株予約権証券	150,000 円	30,000 円
第 4 回新株予約権証券	150,000 円	30,000 円

5. 会社が発行する株式の総数の増加

本取締役会において、上記の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 18 年 10 月 1 日付をもって当社定款第 6 条を変更し、発行可能株式総数を 245,040 株増加して、306,300 株に変更することを決議しております。